

(5) 行政（福岡市）

職員一人ひとりが環境について学び、環境意識を高めて、市民の模範となる行動をするとともに、行政も一事業者として、率先して環境にやさしい行動を実行することが必要です。また、市全体の環境教育・学習の状況を把握し、他の主体と共に推進していくことが必要であり、各主体の取組みを支援するとともに、それぞれの活動を結び付ける施策を展開していくことが、未来へのちつなぐまちの実現につながります。

〈現状・課題〉

●職員一人ひとりの環境行動や環境に配慮した事業実施など

平成19年にグリーン購入ネットワークに参加し、グリーン購入を含めた率先行動の推進を図ってきました。また「エコ・イベントふくおか」の手引書により、あらゆる事業におけるイベント開催に関して環境への配慮を促進するとともに、「庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル」により、ごみ減量と適正分別を推進しています。職員が天神のまちでごみ拾いを行うニワピカ隊や、地域や事業者と共働で実施するラブアース・クリーンアップといった清掃活動など職員の実践の場を設け、積極的な参加を促進しています。

一事業者として環境保全活動に取り組むため、「福岡市役所環境保全実行計画」を策定し、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制などを進めています。公用車における低公害車の導入の割合に関して、平成19年度は53%でしたが、平成25年度には90%以上まで進んでおり、また、市有施設における再生可能エネルギーの導入についても推進しているところです。環境フェスティバルは市民団体・学校・事業者などとの共働により開催していますが、他にもマイバッグ持参によるレジ袋削減の取組みや共働事業提案制度など、他の主体との共働・連携により実施している事業は、10年前に比べてさらに充実しています。しかし、他の主体の取組みについての情報発信については十分ではないため、強化していく必要があります。

今後もさらに自らの環境意識を高め、率先して環境行動を実行するとともに、限られた財源の中、工夫しながら第4章にあげる施策を展開することで、市全体の環境教育・学習を推進し、めざすまちの姿の実現を目指します。

10年後の行政の姿

さらに進めて

- 職員一人ひとりが環境への高い意識を持ち、環境に関する知識を深め、清掃活動に参加するなど積極的に環境行動を実践し、市民の模範となっています。
- ごみ減量や温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの導入といった環境配慮の取組みを、率先して行っています。
- イベントの開催において環境へ配慮するなど、あらゆる分野において、環境への視点を取り入れた事業を実施しています。
- 他の主体の取組みを積極的に発信し、限られた財源の中、他の主体との共働・連携をさらに強化しながら、工夫して環境教育・学習を推進しています。



行政の取組み紹介



ニワピカ隊

環境啓発活動の一環として、4～9月の最終水曜日、職員が天神のまちをボランティアで清掃しています。



ニワピカ隊での清掃活動



森林によるカーボン・オフセット等推進事業



福岡市では、市営林の保育作業において間伐を実施しています。その間伐によるCO₂吸収量を、オフセット・クレジット制度を利用して売却し、その収益を森林管理等に還流し、森林の整備・保全等を促進しています。

「エコ・イベントふくおか」手引書

イベントでは、環境面から見るとエネルギーや資源を大量に消費し、ごみも大量に発生するなどの課題があります。そこで、イベントにおける環境への負荷を低減させる取組みを推進するため、「エコ・イベントふくおか」手引書に基づき環境に配慮した取組みを実施しています。



環境に配慮したイベントの開催



市有施設における再生可能エネルギーの導入促進

エネルギー創出のため、市有財産である施設や土地などを活用し太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電、小形風力発電といった再生可能エネルギーの導入を推進しています。